

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江三丁目9番10号

【電話番号】 大阪(06)6531-1201

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 河村康生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内)

【電話番号】 東京(03)3272-5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
丸一鋼管株式会社東京事務所  
(東京都中央区京橋一丁目1番1号(八重洲ダイビル内))  
丸一鋼管株式会社名古屋事務所  
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	31,035	37,006	136,547
経常利益 (百万円)	5,659	5,550	22,586
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,446	3,716	13,748
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,601	3,567	23,351
純資産額 (百万円)	229,255	242,752	242,520
総資産額 (百万円)	278,945	302,042	300,482
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	40.67	43.86	162.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	40.64	43.82	162.12
自己資本比率 (%)	78.8	76.8	77.3

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

北米事業におきまして、マルイチメックス S.A. de C.V.は連結財務諸表に与える影響が軽微であったため、非連結子会社として取り扱ってまいりましたが、当第1四半期連結会計期間より連結財務諸表に与える重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策及び円安による企業収益の回復や雇用環境の改善が見られたこと、消費税率引上げの影響が軽微であったことなどから景気は緩やかな回復基調のうちに推移致しました。海外では米国の景気回復や低迷していた欧州景気の下げ止まりがみられる一方で、新興国経済の成長の鈍化などもあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

#### （日本）

国内事業につきましては、当社主力製品である建築・土木用鋼管需要は消費税増税及び人手不足による工事の遅れ等の影響も多少ありましたが、雪害の復旧の為にPZ鋼管の販売増もあり、総じて堅調に推移し、販売数量は6.7%増加致しました。一方、製品価格については、1 - 3月期における高炉メーカーのコイル値上げによる原材料コスト上昇分の製品価格の転嫁は、当期は実行が困難でありました。

以上により国内事業の売上高は246億3千万円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は50億6千万円（前年同期比12.8%増）の結果となりました。

#### （北米）

北米事業につきましては、当第1四半期連結会計期間より、自動車向け鋼管を生産するメキシコの製造子会社であるマルイチメクス S.A. de C.V. (Maruichimex社)の重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。

販売面では、米国のマルイチ・レビット・パイプ・アンド・チューブLLC (Leavitt社)において販売数量が増加したことにより、売上高は52億6百万円（前年同期比29.0%増）と増加し、利益面ではマルイチ・アメリカン・コーポレーション (MAC社)の寄与により、セグメント利益は5千8百万円（前年同期比55.1%増）を計上致しました。

#### （アジア）

アジア事業につきましては、ベトナムのマルイチ・サン・スチール・ジョイント・ストック・カンパニー (SUNSCO社)で昨年末から新規大型設備の稼働に伴い販売数量が増加したことにより、売上高は71億6千9百万円（前年同期比53.2%増）と大幅に増加致しましたが、同社の償却等コスト増及び同地域の市況低迷などによりセグメント損失7千5百万円を計上致しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高は370億6百万円（前年同期比19.2%増）、営業利益は50億6千7百万円（前年同期比5.5%増）、経常利益は55億5千万円（前年同期比1.9%減）、四半期純利益は37億1千6百万円（前年同期比7.8%増）を計上致しました。

なお、対米ドル換算レートは1米ドル102円78銭であります。

## (2) 財政状態の分析

### (総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は3,020億4千2百万円(前連結会計年度比15億5千9百万円の増加)となりました。

主な内容は、流動資産については、主として原材料及び貯蔵品が18億9千1百万円増加したことにより流動資産合計で23億8千5百万円増加しました。固定資産については、有形固定資産が8億3千5百万円増加しましたが、投資有価証券が15億1千9百万円減少したことなどにより、固定資産合計で8億2千5百万円減少しました。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は592億8千9百万円(前連結会計年度比13億2千7百万円の増加)となりました。

主な内容は、支払手形及び買掛金が23億9千5百万円増加したことにより、流動負債合計で21億7千4百万円増加しました。固定負債については、長期借入金が10億5千2百万円減少したことにより、固定負債合計で8億4千6百万円減少しました。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,427億5千2百万円(前連結会計年度比2億3千2百万円の増加)となりました。

主な内容は、為替換算調整勘定が9億1千1百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が8億5千6百万円、少数株主持分が5億3千9百万円増加したことなどによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 当社株式に対する大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)について

当社は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する方針(以下、「本方針」といいます。)を決定しており、本方針について平成25年6月25日開催の定時株主総会で有効期限を3年(承認を得た定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)とすることを株主の皆様にご承認を得ております。

### 大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。そのためには、大規模買付行為にあたり十分な情報が株主の皆様を提供されることが重要と考えます。従いまして、当社取締役会としましては、株主の皆様の判断のために、大規模買付行為に関する情報が大規模買付者から提供された後、これを評価・検討し取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

当社の経営には、鉄鋼産業の一翼を担う鋼管の製造加工および販売などを行う企業としての豊富な経験、国内外の取引先および顧客等との間に築かれた長期的取引関係、全国に立地する各工場と地域社会との関係等への理解が不可欠です。これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。そのため、当社株式の適正な価値を投資家の皆様にご理解いただくよう、IR活動を通じて事業内容の適時開示に努めておりますが、突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかを株主の皆様が短期間の間に適切に判断されるためには、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式をそのまま継続的に保有することを考えられる株主の皆様にとっても、大規模買付行為が当社に与える影響、当社の従業員、関連会社、取引先および顧客等のステークホルダーとの関係など大規模買付後の経営方針や事業計画等は、重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、当社株主にとっては重要な判断材料になると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という結論に至りました。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見を慎重に検討し、大規模買付行為開始後に公表いたします。さらに、必要と認めれば大規模買付者の提案の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示も行います。かかるプロセスを経ることにより、当社株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な、応否を自ら決定する機会を与えられることとなります。また、当社取締役会は、本方針の運用の適正性を確保するためと大規模買付行為が行われる際に当社取締役会が行う判断の公正性、透明性を担保するために、「独立委員会」を設置いたしております。独立委員会は弁護士2名と当社社外監査役1名により構成されております。

以上の見解に基づき、当社取締役会は、大規模買付行為が、上記の見解を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、引続き以下のような内容の事前の情報提供に関する一定のルールを設定いたしました。

なお、本方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.maruichikokan.co.jp>)に掲載した平成25年5月9日付プレスリリースをご参照ください。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は37百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,000,000	94,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	94,000,000	94,000,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		94,000		9,595		14,631

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,265,200 (相互保有株式) 普通株式 167,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,503,300	845,033	-
単元未満株式	普通株式 64,000	-	-
発行済株式総数	94,000,000	-	-
総株主の議決権	-	845,033	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式および相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 22株

相互保有株式 丹羽鐵株式会社 75株

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 丸一鋼管株式会社	大阪市西区北堀江 三丁目9番10号	9,265,200	-	9,265,200	9.86
(相互保有株式) 丹羽鐵株式会社	名古屋市中川区 法華二丁目101	117,000	50,500	167,500	0.18
計	-	9,382,200	50,500	9,432,700	10.03

(注) 丹羽鐵株式会社は、当社の取引会社で構成される持株会(丸一鋼管共栄持株会 大阪市西区北堀江三丁目9番10号)に加入しており、同持株会名義で当社株式50,500株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	63,921	63,283
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 33,098	<sup>2</sup> 33,663
有価証券	20,681	20,609
製品	9,351	9,304
原材料及び貯蔵品	15,897	17,789
その他	3,630	4,307
貸倒引当金	252	245
流動資産合計	146,328	148,713
固定資産		
有形固定資産		
土地	30,514	30,553
その他	51,120	51,916
有形固定資産合計	81,634	82,470
無形固定資産		
のれん	325	306
その他	1,371	1,308
無形固定資産合計	1,696	1,614
投資その他の資産		
投資有価証券	67,552	66,033
その他	3,270	3,210
投資その他の資産合計	70,823	69,243
固定資産合計	154,154	153,328
資産合計	300,482	302,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,625	22,020
短期借入金	6,706	7,807
未払法人税等	4,416	2,193
賞与引当金	861	422
役員賞与引当金	80	71
その他	5,772	7,121
流動負債合計	37,462	39,636
固定負債		
長期借入金	12,675	11,623
役員退職慰労引当金	52	55
退職給付に係る負債	3,405	3,057
繰延税金負債	4,151	4,685
その他	214	231
固定負債合計	20,499	19,652
負債合計	57,962	59,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,595	9,595
資本剰余金	15,821	15,821
利益剰余金	220,002	219,734
自己株式	20,492	20,492
株主資本合計	224,927	224,658
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,108	9,964
為替換算調整勘定	1,615	2,527
退職給付に係る調整累計額	68	51
その他の包括利益累計額合計	7,424	7,385
新株予約権	112	112
少数株主持分	10,056	10,595
純資産合計	242,520	242,752
負債純資産合計	300,482	302,042

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	31,035	37,006
売上原価	23,482	28,840
売上総利益	7,553	8,166
販売費及び一般管理費	2,748	3,099
営業利益	4,804	5,067
営業外収益		
受取利息	36	19
受取配当金	354	393
持分法による投資利益	79	131
為替差益	362	-
その他	183	225
営業外収益合計	1,015	770
営業外費用		
支払利息	31	78
為替差損	-	109
不動産賃貸費用	63	63
その他	65	35
営業外費用合計	160	286
経常利益	5,659	5,550
特別利益		
投資有価証券売却益	1	574
その他	0	14
特別利益合計	2	588
特別損失		
固定資産除却損	2	0
その他	9	0
特別損失合計	11	0
税金等調整前四半期純利益	5,650	6,139
法人税等	1,993	2,452
少数株主損益調整前四半期純利益	3,656	3,686
少数株主利益又は少数株主損失( )	210	29
四半期純利益	3,446	3,716

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,656	3,686
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,253	1,155
為替換算調整勘定	1,586	645
退職給付に係る調整額	-	12
持分法適用会社に対する持分相当額	104	641
その他の包括利益合計	3,944	119
四半期包括利益	7,601	3,567
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,854	3,677
少数株主に係る四半期包括利益	746	110

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、マルイチメックス S.A. de C.V.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が334百万円減少し、利益剰余金が215百万円増加しております。また、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及びセグメント情報に対する影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1)当社は下記の関係会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド 433百万円	J - スパイラル・スチール・ パイプ・カンパニー・リミテッド 489百万円

(2)当社は、下記の関係会社の資金調達について、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

丸一金属制品(佛山)有限公司

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	51百万円	-百万円
受取手形裏書譲渡高	40百万円	50百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	1,118百万円	1,425百万円
のれんの償却額	17百万円	18百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	3,516	41.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	4,109	48.50	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,322	4,034	4,678	31,035	-	31,035
セグメント間の 内部売上高又は振替高	35	-	-	35	35	-
計	22,357	4,034	4,678	31,070	35	31,035
セグメント利益	4,486	37	282	4,806	1	4,804

(注) 1. セグメント利益の調整額 1百万円はセグメント間取引消去であります。  
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	北米	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,630	5,206	7,169	37,006	-	37,006
セグメント間の 内部売上高又は振替高	320	-	-	320	320	-
計	24,951	5,206	7,169	37,327	320	37,006
セグメント利益又は損失( )	5,060	58	75	5,044	22	5,067

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額22百万円はセグメント間取引消去であります。  
2. セグメント利益又は損失( )は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
3. 「連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間において、マルイチメックス S.A. de C.V.を連結の範囲に含めたため、北米事業における資産の金額が著しく増加しております。この結果、当該増加額を含めた第1四半期連結会計期間末の北米事業の資産残高は、17,334百万円(前連結会計年度末15,671百万円)であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40.67円	43.86円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,446	3,716
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,446	3,716
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,730	84,734
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40.64円	43.82円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	67	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、平成26年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	4,109百万円
1株当たりの金額	48円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年6月26日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

丸一鋼管株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 勇 人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 公 江 祐 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸一鋼管株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸一鋼管株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。